



かみかわ生活あんしんセンター
 ☎ 0166-38-8800
 とからかみかわるもい 受託業者 有限会社ウィルワーク

発行：自立相談支援事業所
 かみかわ生活あんしんセンター
 住所：旭川市豊岡1条2丁目1-16
 電話：0166-38-8800
 FAX：0166-33-0021
 メール：anshin@kamikawa19.hokkaido.jp
 上川総合振興局委託事業
 受託業者：有限会社ウィルワーク

「コンフィアンス」 第72号 をお届けします。

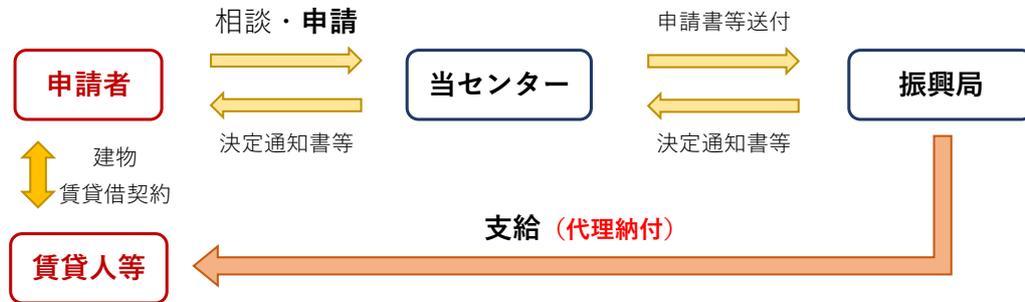
今月は、最近問合せの多い「住居確保給付金」について取り上げます。
 裏面は事例1件と1月度の取扱件数です。

【住居確保給付金について】

- ・家賃補助：申請月の家賃から該当（滞納分の充当はしない）
 - ※※就職活動要件があり（①2年以内に離職された方 ②自己都合ではない理由で休業などによって収入が減った方）。
 - ・転居費用：家計の立て直しのための転居費用の補助（家財の運搬費用や転居先の住宅に係る初期費用等が対象で、敷金は除く）※詳細はお問い合わせください
- 転居費用の補助を受ける場合は、自立相談支援機関から家計改善支援事業を受ける必要があります。
- 転居費用の補助の例として、①入居されている賃貸よりも転居先物件が安い場合、②家計を総合的に判断し家計改善すれば転居先物件の賃料が多少高くとも補助対象となる可能性もあります。
- ・家賃補助や転居費用の補助を受ける場合、収入・資産要件（預金額等）の審査の結果、支給されます。

【住居確保給付金申請イメージ】

住居確保給付金 北海道



【支給金額】

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
収入要件※1	7.8万円+2.5万円	11.5万円+3.0万円	14万円+3.3万円	17.5万円+3.3万円
家賃支給額 (下限※2)	※5,000円	※5,000円	※5,000円	※5,000円
家賃支給額 (上限)	25,000円	30,000円	33,000円	33,000円

※1 収入が、基準額+家賃額より少ない場合（資産要件もあります）

※2 家賃の下限値は、自治体で世帯収入ごとに計算されるため実際の値とは異なります

「今シーズンは雪が少なく良かった」と思っていたら、先日たくさん積もって除雪が大変でした。。

今年の大雪は札幌だけかと思っていたのですが…。

さて、今年度も終わりを迎えようとしております。例年この時期は次年度の業務委託契約に向けて準備をしています。

センター事業は単年契約となっており、次年度の契約については3月中旬以降に受託できるかわかります。

事業受託できることがわかり次第、相談会の日程等のご連絡をさせていただきます。ご了承ください。

また、本所あるいは日常の業務推進でお気づきのこと、疑問なことなどはお気軽にお問い合わせください。

＊ 相 談 事 例

相談経路～ 社会福祉協議会

主 訴 ～ 相談者（70代）自身の判断能力について

関係機関～ 役場、社会福祉協議会、司法書士（民事法律扶助）

役場、社会福祉協議会、当センターで支援を行っている世帯。

相談者自身の学力、理解力や判断能力について日常生活に困ることが出てきている。通常の生活については、習慣づけを行えば、それほど問題なくできそうだが、お金のかかる勧誘やお誘い程度のお知らせをどうしたら良いか判断がつかない（自分で決められない）。

日常生活自立支援事業を利用することも検討したが、本人の判断が必要となる場合は事業として対応できない。色々と検討したが成年後見制度を利用する方が適切ではないか、という結論にいたり、司法書士に対応を依頼することとなった。

病院受診の結果、小学生程度の学力と判明し成年後見制度につなげる事ができた。

☆生活や仕事のことでお困りのときは、お気軽にご相談ください。

一緒に問題解決の糸口をさがしましょう！

※個人情報保護の観点から情報を一部加工しています。

3 月 の 生活・仕事 相談会

10日	(火)	下川町 美深町
12日	(木)	東神楽町 東川町
17日	(火)	和寒町 剣淵町 幌加内町
18日	(水)	上富良野町 中富良野町 美瑛町
19日	(木)	鷹栖町 比布町 当麻町
24日	(火)	中川町 音威子府村
25日	(水)	占冠村 南富良野町
26日	(木)	上川町 愛別町

CHECK!

今年度から、住居確保給付金が転居費用も支出できることとなりました。

実績はまだありませんが、住まいに関する相談が増えてきておりますので転居も視野に入れつつ検討する必要があると感じています。ただし、市町村を越えて転居することが認められるかどうかは検討の余地があるため、家計支援や就労状況（環境も含めて）など総合的に判断しなければなりません。

運用してみると、様々な気づきや使いづらさが見えてくるかと思います。相談に来られた方、該当になりそうな方がいらっしゃいましたら、当センターまでご連絡をお願いいたします。

住居確保給付金 転居費用



❖ 令和7年度 1月分「新規相談」取扱件数

相談経緯		性別		市町村		年齢		相談内容		センターへの情報源	
計	22	計	22	計	22	計	22	計(複数回答)	24	計	22
本人	5	女性	5	鷹栖町	1	10代	0	病気・障害・健康	2	役場	5
役場	4	男性	17	東神楽町	4	20代	2	住まいについて	2	社協	3
社協	2	不明	0	比布町	1	30代	4	収入・生活費	3	ホームページ	2
包括	1			上川町	1	40代	1	求職・仕事関係	2	センターチラシ	4
自サポ	1			東川町	1	50代	8	仕事上の不安やトラブル	0	自サポ	1
その他	9			美瑛町	5	60代	4	家賃・ローン	2	その他	7
				和寒町	1	70代以上	2	税・公共料金等の支払い	1		
				剣淵町	2	不明	1	債務	1		
				音威子府村	1			家族関係	0		
				中川町	1			介護	0		
				幌加内町	1			ひきこもり・不登校	0		
				その他	3			DV・虐待	1		
								食べるものがない	1		
								その他	9		